

「港区みなとっこ LINE チャンネル」ソーシャルメディア利用規約

（趣旨）

第1条 本利用規約では、港区が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

（対象アカウント）

第2条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- （1）LINEアカウント名「みなとっこLINEチャンネル」
- （2）チャットは令和6年9月2日から開始
- （3）チャットの受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く。）

（留意事項）

第3条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- （1）秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、第2号に該当する場合を除き、チャット内容を第三者に伝えたりすることはありません。
- （2）匿名でチャットできますが、身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は警察、関係機関などに連絡して安全を確保させていただく場合があります。
- （3）収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- （4）港区は当規約を予告なく変更する場合があります。

（個人情報の取扱い）

第4条 当アカウントにおける個人情報の扱いについては、以下のとおりです。

- （1）港区は本チャットにより利用者から取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び関係条例等に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は法令上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- （2）本チャットは個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、チャット業務を行います。

（禁止事項）

第5条 ご利用に当たっては、以下の行為はしてはいけません。

- （1）法令又は公序良俗に反する行為
- （2）犯罪行為に関連する行為

- (3) 本アカウントの運営を妨害するおそれのある行為
- (4) 他のユーザーに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- (5) 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
- (6) 他のユーザーに成りすます行為
- (7) 反社会的勢力に対して直接又は間接的に利益を供与する行為
- (8) 他のユーザー又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利又は利益を侵害する行為
- (9) 以下の表現を含み、又は含むと港区が判断する内容を投稿し、又は送信する行為
 - ア 過度に暴力的な表現
 - イ 露骨な性的表現
 - ウ 人種、国籍、信条、性別、社会的身分等による差別につながる表現
 - エ 自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現
- (10) 以下を目的とし、又は目的とすると港区が判断する行為
 - ア 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為
 - イ 性行為やわいせつな行為を目的とする行為
 - ウ 面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
 - エ 他のユーザーに対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
 - オ 他のユーザー又は第三者に不利益、損害又は不快感を与えることを目的とする行為
 - カ その他本アカウントが予定している利用目的と異なる目的で本アカウントを利用する行為
 - キ 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
 - ク その他港区が不適切と判断する行為

(問合せ)

第6条 当利用規約については、以下までお問い合わせください。

港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター

地域連携担当

電話：03-5962-7211